

12/1から運転前後のアルコール検知器を用いた酒気帯び確認が義務化されます！

令和5年10月 山形県警察本部

## 安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況(令和5年9月末現在)

### 1 山形県の交通事故

	件数	死者	傷者
令和5年	2,017	28	2,396
令和4年	2,183	16	2,536
増減	-166	12	-140
増減率	-7.6	75.0	-5.5

○ 死者が増加、発生件数及び傷者は減少

### 2 安全運転管理者選任事業所の交通事故

	件数	死者	傷者
令和5年	473	5	548
令和4年	454	3	519
増減	19	2	29
増減率	4.2	66.7	5.6
全事故に占める構成率	23.5	17.9	22.9

○ 発生件数、死者及び傷者すべて増加

※ 事故件数等は、安管選任事業所全県の件数であり、地区安全運転管理者(連絡)協議会に加盟していない事業所の件数も含まれます。

### 3 安全運転管理者選任事業所の交通事故の主な特徴

#### (1) 事業所の所在地別発生状況(任意加入事業所を除く)

	件数			死者		
	令和5年	令和4年	増減率	令和5年	令和4年	増減率
総計	473	454	4.2	5	3	66.7
村山	251	233	7.7	3	2	50.0
山形	161	151	6.6	1	1	0.0
上山	17	10	70.0	2		
天童	36	28	28.6		1	-100.0
寒河江	37	44	-15.9			
計	55	53	3.8	0	0	
最北	33	36	-8.3			
村山	33	36	-8.3			
尾花沢	3	3	0.0			
新庄	19	14	35.7			
計	87	97	-10.3	1	1	0.0
庄内	4	2	100.0			
庄内	4	2	100.0			
酒田	44	41	7.3		1	-100.0
鶴岡	39	54	-27.8	1		
計	80	71	12.7	1	0	
置賜	16	9	77.8			
長井	16	9	77.8			
小国	2	6	-66.7			
南陽	18	21	-14.3			
米沢	44	35	25.7	1		

#### (2) 主な事故原因別発生状況

	件数	死者
総計	473	5
信号無視	29	1
通行区分	13	
最高速度	1	
追越し		
右・左折不適	19	
優先通行妨害	19	
歩行者妨害	16	1
一時不停止	76	
交差点安全進行	38	
酒酔い		
過労等	1	
安全運転義務違反	24	
運転操作	24	
前方不注意	100	3
動静不注視	55	
安全不確認	37	
安全速度	23	
その他	10	
その他違反	12	
(内数)飲酒運転	2	
(内数)無免許		

○ 安全運転義務違反による事故が52.6%

※ 当事者不明や調査不能等の事故を除く

#### (3) 主な通行目的別発生状況

通行目的	総計	業務中	出勤	退社	観光・娯楽	ドライブ	飲食	買物	訪問	送迎	通院	その他
件数	473	107	111	76	13	10	13	76	23	20	9	15
死者	5			3			1					1
うち												
件数	305	71	70	45	11	5	7	47	17	16	7	9
交差点												
死者	3			2								1

○ 業務中、出勤、退社での事故が62.2%    ○ 交差点での事故が全体の64.5%

○ 業務外では「買物」での事故が多く発生。

## 「車両」と「道路横断歩行者」との交通事故に注意！

- 10月中旬頃から日没時間がさらに早まり、午後4時台から午後6時台に車両と横断歩行者との事故が多く発生する傾向にあります。
- 歩行者の道路横断中の事故のうち、交差点での発生が約8割を占めています。

### 事故防止のポイント

- ドライバーは、夕方早めのライト点灯(午後4時から)で、車の存在を歩行者に知らせましょう！
- ハイビームを積極的に活用しましょう！
- 横断歩道以外を横断する歩行者がいる場合がありますので、「前後左右 目配り運転」で歩行者を早期発見しましょう！
- 歩行者は、夜光反射材と明るい服装を着用し、ドライバーに自分の存在を知らせましょう！  
また、道路を横断する際は、横断前と横断中の確実な安全確認を行いましょう！